

令和5年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人れしーぶ
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和5年12月12日及び13日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

総評

- ・ 評議員会で決算報告書の承認を受けるに当たっては、必要な計算書類を全て添付すること。また、理事会で承認を受けるに当たっては計算書類及び附属明細書を添付すること。
- ・ 入札・契約事務について、経理規程及び入札通知等に基づき適切に事務を行うこと。
- ・ 社会福祉法人会計基準に基づき、適切な会計処理を行うこと。

文書指摘事項		是正・改善状況報告																												
1	<p>理事会及び評議員会に提出した決算に係る議案について、会計省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式、注記（以下「未添付計算書類」という。）及び附属明細書が添付されていなかった。</p> <p>ついては、理事会で決算（案）の承認を受けるに当たっては、未添付計算書類及び附属明細書についても添付すること。</p> <p>また、未添付計算書類については、評議員会の承認も受けること。</p> <p>おって、令和4年度決算について、改めて承認済決算書等に未添付計算書類及び附属明細書を添付して理事会の承認を受けた上で、同様に当該未添付計算書類を評議員会でも承認を受けること。</p> <p style="text-align: center;">（法第45条の28第3項、法第45条の29） （経理規程第64条）</p>																													
2	<p>拠点区分間取引により生じた内部取引高について、以下のとおり相殺消去されていないものがあった。</p> <p style="text-align: center;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科目（内容）</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">事例1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">れしーぶ拠点区分</td> <td colspan="2">HALPLACE拠点区分</td> </tr> <tr> <td>給食費支出 （おやつ代分）</td> <td style="text-align: right;">80,500</td> <td>受託事業 収入</td> <td style="text-align: right;">80,500</td> </tr> <tr> <td colspan="4">うち相殺消去済分</td> </tr> <tr> <td>給食費支出</td> <td style="text-align: right;">15,610</td> <td>商品売上 収入</td> <td style="text-align: right;">15,610</td> </tr> <tr> <td colspan="4">未相殺消去分</td> </tr> </tbody> </table>	科目（内容）	金額	科目	金額	事例1				れしーぶ拠点区分		HALPLACE拠点区分		給食費支出 （おやつ代分）	80,500	受託事業 収入	80,500	うち相殺消去済分				給食費支出	15,610	商品売上 収入	15,610	未相殺消去分				
科目（内容）	金額	科目	金額																											
事例1																														
れしーぶ拠点区分		HALPLACE拠点区分																												
給食費支出 （おやつ代分）	80,500	受託事業 収入	80,500																											
うち相殺消去済分																														
給食費支出	15,610	商品売上 収入	15,610																											
未相殺消去分																														

給食費支出 (おやつ代 分)	64,890	受託事業 収入	64,890
事例 2			
ぬくもり拠点区分		HALPLACE 拠点区分	
その他の委 託費支出 (おしぼり タオル洗濯 代)	99,135	受託事業 収入	603,400
修繕費支出 (3月分お しぼり洗濯 代)	7,320		
ゆず拠点区分			
その他の委 託費支出 (おしぼり タオル洗濯 代)	496,945		
事例 3			
れしーぶ拠点区分		HALPLACE 拠点区分	
事業未払金 (3月分お やつ代)	7,630	事業未収 金	57,295
ぬくもり拠点区分			
事業未払金 (3月分お しぼり洗濯 代)	7,320		
ゆず拠点区分			
事業未払金 (3月分お しぼり洗濯 代)	42,345		
<p>については、拠点区分間取引により生じる内部取引高は、事業区分資金収支内訳表及び事業区分事業活動内訳表において、内部取引を計上した科目間で適切に相殺消去し、拠点区分間における内部貸借取引の残高は、事業区分貸借対照表内訳表において相殺消去すること。</p> <p>なお、ぬくもり拠点区分について、3月分おしぼり洗濯代7,320円は修繕費支出に計上されていたが、その他の委託費支出など適切な科目に計上すること。</p> <p>(会計省令第11条)(運用上の取扱い4) (留意事項別添3)</p>			

3	<p>計算書類の附属明細書について、次のような不備があった。</p> <p>① つばさ拠点区分について、貸借対照表では拠点区分間貸付金として 3,700,000 円と記載されているのに対し、事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書では 700,000 円と記載されており一致していなかった。また、こはる拠点区分についても、貸借対照表では拠点区分間貸付金として 8,000,000 円と記載されているのに対し、事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書では 11,000,000 円と記載されており一致していなかった。</p> <p>② ゆず拠点区分について、退職手当給付引当金の期末残高が貸借対照表では 9,490,840 円と記載されているのに対し、引当金明細書では 9,920,840 円と記載されており一致していなかった。</p> <p>③ 退職給付積立金及び退職給付引当資産について、以下のとおり拠点区分貸借対照表に記載された金額と積立金・積立資産明細書に記載された金額が一致していなかった。</p> <p>・ゆず拠点区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">貸借対照表</th> <th style="width: 35%;">積立金・積立資産明細書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付積立金</td> <td style="text-align: right;">3,720,200 円</td> <td style="text-align: right;">4,699,200 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当資産</td> <td style="text-align: right;">13,211,040 円</td> <td style="text-align: right;">4,699,200 円 9,920,840 円 (引当金分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ぬくもり拠点区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">貸借対照表</th> <th style="width: 35%;">積立金・積立資産明細書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当資産</td> <td style="text-align: right;">2,804,100 円</td> <td style="text-align: right;">417,600 円 4,050,000 円 (引当金分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・れしーぶ拠点区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">貸借対照表</th> <th style="width: 35%;">積立金・積立資産明細書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付積立金</td> <td style="text-align: right;">408,825 円</td> <td style="text-align: right;">764,825 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当資産</td> <td style="text-align: right;">3,683,825 円</td> <td style="text-align: right;">764,825 円 3,275,000 円 (引当金分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 貸借対照表では設備等整備積立金及び設備等整備積立資産と記載されているのに対し、積立金・積立資産明細書では施設・設備等整備積立金及び施設・設備等整備積立資産と記載されている。また、つばさ拠点区分について、貸借対照表では、設備等整備積立金・積立資産が 601,008 円と記載されている</p>		貸借対照表	積立金・積立資産明細書	退職給付積立金	3,720,200 円	4,699,200 円	退職給付引当資産	13,211,040 円	4,699,200 円 9,920,840 円 (引当金分)		貸借対照表	積立金・積立資産明細書	退職給付引当資産	2,804,100 円	417,600 円 4,050,000 円 (引当金分)		貸借対照表	積立金・積立資産明細書	退職給付積立金	408,825 円	764,825 円	退職給付引当資産	3,683,825 円	764,825 円 3,275,000 円 (引当金分)
	貸借対照表	積立金・積立資産明細書																							
退職給付積立金	3,720,200 円	4,699,200 円																							
退職給付引当資産	13,211,040 円	4,699,200 円 9,920,840 円 (引当金分)																							
	貸借対照表	積立金・積立資産明細書																							
退職給付引当資産	2,804,100 円	417,600 円 4,050,000 円 (引当金分)																							
	貸借対照表	積立金・積立資産明細書																							
退職給付積立金	408,825 円	764,825 円																							
退職給付引当資産	3,683,825 円	764,825 円 3,275,000 円 (引当金分)																							

	<p>が、積立金・積立資産明細書では12,916,116円と記載されており一致していなかった。</p> <p>⑤ 就労支援事業別事業活動明細書において、就労支援事業収益が2,127,676円と記載されているのに対し、HALPLACE拠点区分資金収支計算書の就労支援事業収入及び拠点区分事業活動計算書の就労支援事業収益では2,112,066円と記載されており、一致していなかった。</p> <p>については、不一致の原因を明らかにして報告するとともに、今後は、計算書類の附属明細書の作成について、計算書類との整合性を図ること。</p> <p>また、計算書類に誤りがあることにより過年度修正の必要があれば当該修正を行うこと。</p> <p>(運用上の取扱い26)</p>	
4	<p>HALPLACE拠点区分のサービス区分名及びサービス区分数について、経理規程では「就労継続B型」、計算書類に対する注記では「就労支援B型」と記載されているが、附属明細書(拠点区分資金収支明細書及び拠点区分事業活動明細書)では、「就労支援B型、受託事業、商品売上事業」と3つのサービス区分に区分して記載されていた。</p> <p>については、附属明細書の作成は、経理規程に従って作成するとともに、計算書類との整合性を図ること。</p> <p>(会計省令第29条)(運用上の取扱い26) (経理規程第6条第4項)</p>	
5	<p>指名競争入札を行った「支援センターつばさ」短期入所施設支援施設新築工事」及び随意契約を行った「みに一面会室新設工事」等の契約について、次の不備があった。</p> <p>① 契約書に収入印紙の貼付が漏れているものが見受けられた。</p> <p>② 予定価格は競争入札に付する事項の価格の総額について定めるものであるため税込で予定価格を定めるところ、予定価格を税込で定めるのか税抜で定めるのか法人として認識していなかった結果、予定価格以上で落札する事態となっているものが見受けられた。</p> <p>③ 工事の完成検査が行われたか確認できなかった。</p> <p>④ 契約書に記載された受注者が発注者に提出すべき書類(現場代理人選任通知など)の提出が確認できなかった。</p> <p>⑤ 契約書に記載された内訳や図面が添付されていないものが見受けられた。</p> <p>⑥ 契約書に、完成検査の時期や方法等経理規程で定める必要事項が記載されていないものが見受けられた。また、契約書中に「丙」が存在しないにもかかわらず「丙」の記載があり、完成検査や工事監理を「丙」が行うこととなっていたため、契約書の内</p>	

	<p>容が実際には履行することができないものとなっているものが見受けられた。</p> <p>については、予定価格の税込への統一、契約書への印紙の貼付・規定すべき必要事項の記載確認、完成検査の実施等、経理規程、入札契約通知及び締結した契約等に基づき、適切な事務を行うこと。</p> <p>なお、①については以前も口頭指摘しているため、必ず改善すること。</p> <p style="text-align: center;">(経理規程第 73 条、第 74 条) (入札契約通知 1 (4) (5))</p>	
6	<p>HALPLACE 拠点区分貸借対照表について、原材料の計上額が令和 5 年 3 月度棚卸表に記載された金額と一致しておらず、金額を誤って転記していた。</p> <p>については、年度末決算において、資産が実在し、評価が正しく行われていることを確認し、貸借対照表に計上すること。</p> <p style="text-align: center;">(経理規程第 59 条)</p>	